

小郡市議会議長
吉塚 邦之殿

平成 25 年 11 月 18 日

総務文教常任委員会

平成 25 年度 総務文教委員会視察報告について

標記の件について報告します。

日 程

平成 25 年 11 月 5 日～11 月 7 日

視 察 先

東京都江東区 11 月 5 日 13:30～

視察内容 「こうとう学びスタンダード」について

視察 1 日目、江東区が取り組んでいる「こうとう学びスタンダード」について視察を行いました。今回、この視察内容を選定した理由については、最近、この教育スタンダードに取り組む自治体が見受けられるようになってきた事と、小都市においても今年度から本格的に取り組み始めたことを受け、この事業の目指すところや成果を確認するために調査対象としました。

江東区では、区の教育方針の一環として全区内の学校を対象にその方向性を明らかにし 25 年度から取り組み始めました。

江東区教育委員会から出された「こうとう学びスタンダード」の説明チラシでは、『江東区の学校においては、すべてのこどもに生きる力を育むために、授業改善や放課後、土曜日等の補習を通して、「どの子も伸ばし育てる指導」を行っているが、現在の本区のこどもたちの学力は、全体的な傾向をみれば安定的、あるいは改善の状況にある。しかし、一人一人のこどもの状況を見ると、学び方に課題があったり、早い段階で習得すべき学習内容が身に付いていない

ため、現在の学習に困難があつたりするという課題も見受けられる。

「こうとう学びスタンダード」は、こうした背景の中で、こどもたち一人一人の確かな学びや育ちを支えるものとして、江東区のすべてのこどもたちに確実に身に付けさせたい内容を明らかにし、その定着を目指して全校で取り組んでいくもので「江東区の学校で学べば、『こうとう学びスタンダード』に示された内容は、確実に身に付きます」という、いわば「学びの品質保証」を目指すものです」との明確な指針が掲げてあり江東区内の全公立小・中学校で取り組んでいました。視察にあつたって依頼した内容は、下記の通りです。

・本事業に取り組まれた経緯

これまでの学校教育における課題等も含めて

・今年度取り組まれた各スタンダードの達成状況

・今後の取り組みについて

江東区では以前から地域の歴史・伝統や文化等を活かし地域に溶け込んだ形で子供たちの学びを実践していました。歴史上の人物では松尾芭蕉にちなみ俳句学習や俳句大会を行っており、伝統工芸・芸能では江戸切子や砂村囃子など、継承者の心意気を学び直接触れ合うことで未来へ継承することの大切さを学ばせていました。このほかにも地域の特色を生かした環境教育やスポーツ、職場体験等を通じて地域との連携もしっかりと取り組まれています。

「こうとう学びスタンダード」は上記のような環境の中で、先行的に独自のスタンダードに取り組んでいた学校の成果を受け、教育委員会と学校が1年掛けた内容の議論をし、全区的に取り組んでいくことを決定しています。

25年度に取り組んだ学び方、体力、算数それぞれのスタンダードは、順調な成果を残しているので来年度から国語や数学、英語などの新たなスタンダードに取り組んでいくようでした。

詳しい内容は資料を添付致します

資料

- ・広報チラシ「こうとう学びスタンダード」に取り組みます！
- ・視察時説明プレゼンテーション資料

平成 25 年 11 月 18 日

小都市議会議長

吉塚邦之 殿

総務文教常任委員会

平成 25 年度 総務文教委員会視察報告について

標記の件について報告します。

日 程

平成 25 年 11 月 5 日～11 月 7 日

視 察 先

宮城県気仙沼市 11 月 6 日 13：30～15：30

視 察 内 容

『義務教育環境整備計画について』

気仙沼市役所において、気仙沼市「義務教育環境整備計画」について説明を受けた。

(1) 義務教育環境整備の必要性について

気仙沼市では、義務教育環境の整備を推進める為、少子化による児童・生徒数の減少と学校の小規模化が進む現状を踏まえ、学識経験者や地域・保護者代表、学校関係者から成る「気仙沼市義務教育環境検討委員会」を立ち上げました。

①学校規模及び配置の適正化に関する基本的な考え方

少子化と震災の影響が加わり、児童・生徒数の減少により学校の小規模化が進み、学力の維持向上や社会性の育成、学校の活力等が課題となり地域で果たす学校の機能に配慮しながら、適正な学校配置を行う必要がある。

②学習・教育環境向上のための具体的な学校配置案

学校教育の教育効果を高め教育活動の充実を図るためにには、望ましい学校規模を確保する必要があり、学習面、生活面、学校運営面から学校規模の確保をめざす。

③学校規模・配置の適正化に向けた具体的な方策

学校規模・配置の適正化を図るとともに、小・中学校それぞれに義務教育の水準の維持・向上や教育の機会均等を保障するために、⑦学級規模、①学校規模、②通学距離について基準を設定する。

④その他義務教育環境に向け必要となる事項

復旧・復興途上の現時点では人口や居場所動向等予測しにくい状況にあり、災害公営住宅や防災集団移転など住宅整備が進む平成27年度に市教育委員会が各地域の人口、児童生徒の居所動向並び今後の見通し等を確認し、その結果を踏まえ整備計画の見直しを行う。

また人口や出生数、児童・生徒数を把握し今後の推移を予測する、更には居所の状況や地域コミュニティの状況【災害公営住宅、防災集団移転等の状況、児童生徒の居所状況、自治会組織等の状況】と変化を把握するとともに、気仙沼市震災復興計画の進捗状況、公共施設や道路など社会基盤の整備状況【三陸沿岸道路、大島架橋等道路整備状況、交通網の変化、公共施設の整備状況】を把握する。

以上のような整備計画をもとに、具体的な統合や通学区域の再編等の推進に当たっては、保護者や地域の方と懇談会を実施し進めている。